

1 学校全体での取組

項目	児童に関わること	保護者に関わること（学校→保護者→児童生徒）
① いじめの未然防止	<ul style="list-style-type: none"> ○児童に夢の実現に向けて努力する意欲をもたせ、互いに認め合い支え合える強い絆でつながれた学級・学校集団をつくりあげる。 ○教育活動全体をとおして、すべての児童に「いじめは決してゆるされない」ことを理解させ、児童が円滑に他者とコミュニケーションを図る能力を育てる。 ○「横島小人権宣言」、「命を大切にすることを育むプログラム」、「くまもとの心」、「心のノート」等の資料を活用して、人権教育、道徳教育の充実を図る。 ○規範意識を高め、正しい判断力を身に付けさせる。 ○インターネットの危険や情報モラルについて指導する。 ○豊かな体験活動やボランティアに積極的に取り組ませる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの将来の夢を膨らませ、毎日目標をもって生活できるように、意欲付けを行う。 ○「くまもと家庭教育10か条」、「くまもと家庭教育支援条例」を踏まえ、家庭教育の充実を図る。 ○子どもに愛情を伝えるとともに、「していいこと、してはいけないこと」をきちんと教える。 ○携帯電話やインターネットを使うルールづくりを行う。 ○「いじめは絶対にゆるされない」、「卑怯な行為である」ことを、日ごろから子どもに伝える。 ○地域での様々な体験をとおして、集団の一員としての自覚や自信を育ませる。
② いじめの早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ○児童が集団から離れて一人で行動している時は、声をかけて話を聞く。 ○教育相談やアンケート調査を実施したり、休み時間や放課後などを利用したりして、子どもから情報を収集する。 ○相談員、カウンセラー等による相談窓口を周知する。 ○上履き、机、椅子、学用品、掲示物などにいたずらがあったら直ぐに対応し、原因を明らかにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもとの会話をできるだけ多くする。 ○服装などの汚れや乱れに気を配る。 ○子どもの持ち物に気を配り、なくなったり、増えたりしていないか観察する。 ○悩みは何でも親に相談できるような雰囲気、普段からつくっておく。
③ いじめに対する早期対応及び措置	<p>暴力を伴う場合</p> <p>いじめられた側</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本人や周辺からの聞き取りを重視し、身体的・精神的な被害についての的確に把握し、迅速に初期対応をする。 ○休み時間や登下校の際も教師による見回りを行い、被害が継続しない体制を整える。 ○いじめの理由や背景をつきとめ、根本的な解決を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○わが子を守り抜く姿勢を見せ、子どもの話に耳を傾け、事実や心情を聞くようにする。 ○いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求め協力してもらう。
	<p>いじめた側</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめは「絶対に許さない」「卑怯な行為である」という毅然とした態度で臨み、事実を確認し、いじめをやめさせる。 ○いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。 ○教育相談員、スクールカウンセラー、児童相談所、警察等、関係諸機関と連携をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校は、いじめられた子どもを守ることを第一に考えた対応をとることを伝える。 ○事実を詳細に確認するとともに、子どもの言い分を十分に聞き、冷静及び客観的にとらえる。 ○被害児童、保護者に対して、適切な対応（謝罪等）をするように伝える。
	<p>暴力を伴わない場合</p> <p>いじめられた側</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本人や周辺からの聞き取りを重視し、精神的な被害についての的確に把握し、迅速に初期対応をする。 ○休み時間や登下校の際も教師による見回りを行い、被害が継続しない体制を整える。 ○いじめの理由や背景をつきとめ、根本的な解決を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○わが子を守り抜くという姿勢を子どもに見せるように伝える。 ○いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求め協力してもらう。
	<p>いじめた側</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめは「絶対に許さない」という毅然とした態度で臨み、事実を確認しいじめをやめさせる。 ○いじめの理由や背景をつきとめ、根本的な解決を図る。 ○教育相談、カウンセラー等、関係諸機関と連携をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校は、いじめられた児童を守ることを第一に考えた対応をとることを伝える。 ○事実を冷静に確認し、わが子の言い分を十分に聞くように促す。 ○被害児童、保護者に対して、適切な対応（謝罪等）をするように伝える。
	<p>行為が見えにくい場合</p> <p>いじめられた側</p> <ul style="list-style-type: none"> ○つらく苦しい気持ちに共感し、「いじめから全力で守ること」を約束する。 ○本人や周辺からの聞き取りを重視し、精神的なダメージについての的確に把握し、迅速に初期対応する。 ○いじめの理由や背景をつきとめ、根本的な解決を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○わが子を守り抜くという姿勢を子どもに見せるように伝える。 ○いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求め協力してもらう。
	<p>いじめた側</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめは「絶対に許さない」という毅然とした態度で臨み、事実を確認しいじめをやめさせる。 ○いじめの理由や背景をつきとめ、根本的な解決を図る。 ○玉名市教育相談員、カウンセラー等と連携をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校は、いじめられた子どもを守ることを第一に考えた対応をとることを伝える。 ○事実を冷静に確認し、わが子の言い分を十分に聞くように促す。
<p>傍観者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○傍観することはいじめに荷担することと同じであることを考えさせ、いじめられた子どもの苦しみを理解させる。 ○友達の言いなりにならず、自らの意志で行動することの大切さに気付かせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめに気付いた時、傍観者とならず助ける側の態度をとることができるよう子どもに育てる。 ○いじめに対する考え方を理解してもらい、どんな場合でもいじめの側や傍観者にはなっていないという気持ちを育てるように伝える。 	

2 家庭と連携した取組

<ul style="list-style-type: none"> ○常に自分の子どもの生活様態を把握し、子どもの思いや願い、悩みやストレスに気づき、子どもと向き合い語り合う。 ○子どもがいけないことをした時は、正しく叱る。子どもが頑張った時は、心から褒める。 ○携帯電話、SNS、パソコンを使う必要がある場合は、保護者の責任のもと、子どもと話し合っ「横島っ子ゲーム・インターネット利用5か条」をもとにルールを決める。

3 地域と連携した取組

<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちを地域の宝として育てる意識をもち、子どもたちが地域の人たちから見守られているという安心感をもたせる。 ○子どもたちと顔見知りになるために、子どもたちに出会った時はあいさつや声かけを交わす。 ○地域の中で子どもが困っている場面等を見かけたら、積極的に声をかけ手を差し伸べる。
--